

町税・介護保険料・後期高齢者医療保険料 納期一覧表 【 令和5年度 】

完納で育てよう明るい平生町

| 税目等/納期限 | 5月31日 | 6月30日 | 7月31日 | 8月31日 | 10月2日 | 10月31日 | 11月30日 | 12月27日 | 1月31日 | 2月29日 |
|---|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 町 県 民 税 | | 第1期 | | 第2期 | | 第3期 | | | 第4期 | |
| 固定資産税 | 第1期 | | 第2期 | | | | | 第3期 | | 第4期 |
| 軽自動車税(種別割) | 全 期 | | | | | | | | | |
| 国民健康保険税 | | | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 |
| 介 護 保 険 料 (65歳以上の方) | | | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 |
| 後期高齢者医療保険料 (75歳以上の方・一定の障害がある65歳以上の方) | | | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 |

※納期限は原則月末ですが、土曜日もしくは休日にあたる場合は、その翌日となります。

◇町税の納付には、便利で確実な口座振替をおすすめします！

- 便利・・・納期ごとに出かける必要がありません。(納期日にご指定の口座から引き落とします。)
- 確実・・・納期限を過ぎることなく確実に納めることができます。
- 安心・・・現金を持ち歩く必要がありません。

☆申し込み方法

『口座振替依頼書』に必要事項を記入のうえ、振替を希望される金融機関へ提出をしていただきます。(お申し込みの際には、口座届出印が必要です。)

※『口座振替依頼書』は、役場窓口または取扱い金融機関にあります。

【口座振替取扱い金融機関】

- ✳ 山口銀行
- ✳ 東山口信用金庫
- ✳ 山口県農業協同組合
- ✳ 西京銀行
- ✳ 中国労働金庫
- ✳ ゆうちょ銀行

◆町税についてのお問い合わせ先

平生町役場 税務課
電話 56-7114

◆介護保険料・後期高齢者医療保険料についてのお問い合わせ先

平生町役場 健康保険課
電話 56-7115